

大会要項

2024年度 第28回 中東部女子サッカーリーグ

- 1 目的 中東部の女子サッカー全体のレベルアップを図るとともに素晴らしいセンス・能力をもっている選手の発掘の場とする。
- 2 主催 一般財団法人静岡県サッカー協会中東部支部
- 3 主管 中東部支部女子実行委員会
- 4 期 日 2024年11月～2025年3月
- 5 会 場 中東部支部内 各グラウンド
- 6 参加資格 ①公益財団法人日本サッカー協会に登録したチーム及び選手とする。
②中学生以上の女子に限る。
③（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
④外国籍選手は、5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
⑤選手証を携帯すること。
[追加登録] a)追加登録は、2025年1月末日までとする。
b)追加選手の出場は、実行委員長へ提出し、受理後とする。
c)リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後（JFA承認後）1ヶ月後からとする。
（尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする。）
d)追加登録は、指定の書類とJFA承認後のコピーを実行委員長に提出すること。
- 7 参加チーム 3チーム
清水第八プレアデス・国際高校
清水フットボールクラブ女子
静岡県立清水南高校・同中等部
- 8 競技方法 ①大会実施年の（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
②3チームで1回戦総当りの試合を行う。
③試合は、60分ゲームとする。（延長なし）
*ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
④各試合への登録人数はフリーとし、再交代を適用する。
交代用紙は使わず、本部へ「氏名、背番号」を申し交代する。
⑤1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』の不戦敗とする。
⑥退場・警告については、以下のよう定める。
・警告を2回受けた選手は、直近の本リーグ1試合に出場できない。なお、本リーグ期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。〔懲罰規程第2条3項参照〕
・退場を命じられた選手は、自動的に直近の本リーグ1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。〔懲罰規程第4条参照〕
・本リーグにおいて、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて実行委員長まで提出しなければならない。〔懲罰規程第7条参照〕
⑦順位は、下記の順序によって決定する。
 1. 勝ち点（勝3・分1・負0）
 2. 得失点差（得点－失点）
 3. 総得点
 4. 勝率（総勝数÷総負数）
⑧リーグ途中、事故により、リーグ参加できなくなったチームが発生した場合は、そのチームとの対戦成績を白紙とする。そのチームの順位は最下位とする。
⑨試合球は、5号球持ち寄りとする。
⑩メンバー表は試合30分前に本部に提出すること。（所定用紙）
（選手証は一覧を印刷し、本部に提出）

- 9 ユニフォーム**
- ①本競技会に登録した正・副2組のシャツ・ショーツ及びソックスを試合会場に持参し、いずれかを着用することが望ましい。
 - ②ユニフォームのデザイン、ロゴ等が違っていても主たる色が同系色であれば着用することができる。
 - ③主審は対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判別しがたいと判断したときは両チーム立ち合いの元に、その試合に着用するユニフォームを決定する。
 - ④前項の場合、主審は、両チーム各2組のユニフォームの内からシャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ⑤ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同系色でも良いものとする。
 - ⑥ソックスにテープまたはその他の材質の物を張り付ける、または、外部に着用する場合、ソックスを同色でなくても良い。
 - ⑦アンダーシャツ、ショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色とする。
 - ⑧ゴールキーパーがプレー続行不可能となった場合で、代わりの選手が務めるときはビブスでの対応を認める。
 - ⑨ユニフォームの色については、原則対戦表の上側のチームがメイン色を着用する。
- 10 参加費** 5000円 ※2024年11月30日までに所定の口座に振込を完了すること。
 清水銀行 三保支店
 口座番号 普通 2153003
 口座名 財団法人静岡県サッカー協会
 中東部支部女子委員会 会計 西ヶ谷紀恵
- 11 運営**
- ①実行委員長は持ち回りとし、任期は1年とする。
 - ②実行委員長は下記の順で行う。また副実行委員長は次年度の実行委員長とする。
 2024年度 清水第八ブレイブス / 2025年度 静岡県立清水南高校・同中等部
 2026年度 清水FC女子
 - ③運営・審判は当番制で行うので、全チームが協力して行う。
 - ④当番チームは、会場設営・片付け、試合の記録、審判接待、試合結果報告を行う。
 試合結果は、参加チームに指定の書式ファイルでメールにて連絡する。
 記録用紙は実行委員長に提出する。
 - ⑤雨天による当日の試合中止は、第1試合の3時間前に当番チームが決定し、実行委員長・各チーム・審判に連絡をする。
 - ⑥正当な理由でリーグ戦を中止する場合は、2週間前までに実行委員長・会場当番チーム・相手チームに連絡すること。
 - ⑦中止した試合は予備日に行うか、相手チームと相談して日程を組みに実行委員長に連絡すること。
 - ⑧夏場の給水タイムは気温等に応じて運営担当者が判断する。
- 12 審判** 一般財団法人静岡県サッカー協会審判委員会に主審・副審を依頼する。
 第4審判は各チームの4級審判員以上が行う。
- 13 チャレンジ戦**
- ①チャレンジ資格は、各支部リーグ優勝もしくは、それに準ずるチームとする（最大1チーム）。チャレンジ戦参加希望チームは、12月末日までに支部長から推薦書を県リーグ実行委員長に提出する。申込み締め切りは、2025年1月中旬頃（未定）までに申し込むこと
 - ②出場選手資格は、2024年11月末日までに登録されているチーム・選手であること
 - ③チャレンジ戦参加料 10,000円（審判料等）
 - ④運営は県リーグ実行委員会が行う（選手資格・選手証の確認含む）
 - ⑤会場については未定
 - ⑥チャレンジ戦と入替戦は2月下旬頃までに行う。詳細は実行委員会で決定する。
 - ⑦2024年度県リーグに登録した選手は、他チームで県チャレンジ戦には出場できない(クラブ申請含む)。これを違反したチームは、失格とする。
- 14 規律委員会**
- ①本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り大会規律委員会を設ける。
 - ②大会規律委員会の委員長は(一財)静岡県サッカー協会女子委員会規律委員長(竹澤和子)とし、委員については以下の通りとする。(古荘将教・澤野公一・漆畑元基)
 - ③本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。